

保育施設利用のご案内

令和6年8月版

令和7年1月利用調整分(令和6年11月受付分)から申込み方法が変わります
(令和6年12月利用調整分(令和6年10月受付分)まではこれまで通り、窓口・郵送での申込みとなります)

- ① 提出書類一式を用意(不足書類がある場合は利用調整の対象になりません)
- ② 申込に関する注意事項に関する動画を視聴(11月以降市公式Webサイトに掲載)
- ③ LoGoフォームで受付番号を取得

- ・QRコードを読み込む
- ・ご自身のメールアドレスを入力して送信
- ・メールアドレスに送られてきた入力フォームに児童の情報等を入力して送信
- ・受付番号の通知を確認



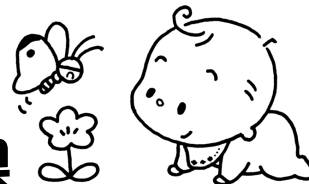
※11月1日利用開始

- ④ 受付番号を「保育所等利用申込書」に記入
- ⑤ 提出書類一式を簡易書留にて郵送(窓口では受領のみ行っています)

※詳細はP8参照








市川市 こども施設入園課



【お問い合わせ先】

こども施設入園課 入園グループ(第1庁舎2階) TEL: 047-711-1785(直通)
子育てナビ行徳(行徳支所2階) TEL: 047-359-1391(直通)
受付時間 8:45~17:15(土日祝・年末年始を除く)

【お知らせ】

<p>●認可保育施設の開園情報を LINE でお知らせします</p> <p>右の QR コードを読み取り、市公式 LINE アカウントの友だち登録をしたうえで、次のとおり受信設定をお願いいたします。</p> <p>【子育て→その他お知らせ→未就学児のお子様の登録】</p> <p>※市公式 LINE アカウントの「オンライン申請」から、希望園変更届の申請が可能です。</p>			
<p>●「保育施設利用のご案内」の内容変更と施設情報誌について</p> <ul style="list-style-type: none"> この冊子の内容について変更が生じた場合、市公式 Web サイトでお知らせします。保育施設利用申込みの際は、最新情報をご確認の上お申込みいただくようお願いいたします。 施設の保育方針や駐車場の有無など、施設が作成した情報誌と、この冊子の内容変更のお知らせなどが閲覧できます。 			
<p>●認可保育施設の利用申込みについて</p> <p>このページでは、こども施設入園課からのお知らせや空き状況(毎月更新)など、利用申し込みに必要な情報をまとめて掲載しています。</p>			
<p>●公立保育園の民営化について</p> <p>「市川市公立保育園民営化ガイドライン」に基づき、民営化を予定している公立保育園を公表しています。</p>		<p>●申込みに関する注意事項</p> <p>保育施設の利用申込みにあたっての注意事項です。申込み方は必ず確認してください(令和6年11月公開)</p>	
<p>●申請書のダウンロード (申込み・利用中)</p>			

【PC・スマートフォンでできるお手続きについて】

<p>●希望園変更届 (kintone)</p> <p>希望の保育施設を変更する場合は各月申込み期間内(締切日は17:15まで)に申請してください。</p> <p>※育児休業給付金の手続きが必要な方はP16参照</p>		<p>●保留通知の申請について</p> <p>右の QR コードから申請ができます。発行には約1週間かかりますので余裕をもってご申請ください。</p>	
<p>●申込みを取り下げるとき</p> <p>右の QR コードから提出ができます。</p>		<p>●内定を辞退するとき(利用承諾通知前)</p> <p>右の QR コードから提出ができます。ご提出の際は、こども施設入園課にご連絡ください。</p>	
<p>●保育施設を欠席するとき</p> <p>右の QR コードから提出ができます。2週間以上欠席する場合にご提出ください。欠席期間は最長2ヶ月間です。</p>		<p>●保育施設を退園するとき</p> <p>右の QR コードから提出ができます。退園月の末日までにご提出ください。</p>	

目次

1. 保育施設の種類	2
2. 教育・保育給付認定 保育の必要な事由／保育の必要量／保育の必要な事由と有効期間／教育・保育給付認定の申請及び 支給認定証の発行	4
3. 認可保育施設の利用申込みから入園までの流れ	6
4. 認可保育施設の利用申込み期間及び利用調整結果通知発送予定	7
5. 教育・保育給付認定申請及び認可保育施設利用申込み 申込み方法／申込みに必要な書類／個人番号（マイナンバー）について	8
6. 認可保育施設利用申込みにあたっての注意事項 受入月齢について／生後6ヶ月未満のお子さんの申込み／保育施設の希望について／ 食物アレルギー・宗教等の食事制限・薬の預かりについて／病気や障がいがあるお子さん、発達に心 配があるお子さんの申込み／育児休業を取得している方の注意事項／妊娠・出産での申込み／兄弟 姉妹で同時に申込みをする場合／その他の注意事項	14
7. 市川市民の方が市川市外の認可保育施設を申込みする場合	18
8. 市川市外にお住まいの方が市川市内の認可保育施設を申込みの場合	19
9. 申込み後の注意事項	20
10. 認可保育施設の利用調整 利用調整の結果通知／内定の場合／保留の場合／利用調整における基準指数及び調整指数	23
11. 認可保育施設入園時の注意事項	27
12. 認可保育施設利用中の注意事項 教育・保育給付認定内容又は家庭状況に変更があった場合／欠席する場合／休日保育／ 延長保育／翌年度の継続利用手続き／市内の認可保育施設への転園申込み／退園	28
13. 認可保育施設の利用者負担額（保育料）及び給食費（副食費） 0歳児～2歳児クラスの利用者負担額（保育料）／3歳児～5歳児クラスの給食費（副食費）／ 保育施設利用者負担額（月額）	31
14. 簡易保育園 簡易保育園保育料補助金／子育てのための施設等利用給付／簡易保育園一覧表（市川市内）	35
15. 市川市企業主導型保育施設（地域枠あり）	46
16. 一時預かり	47
17. その他の子育て支援サービス 病後児保育／ファミリー・サポート・センター／いちかわっこWEB	51
よい保育施設の選び方 10か条	53
クラス年齢	54
認可保育施設マップ	55